

1. 現状

日本では、輸出入・港湾諸手続が煩雑なため、多大な時間的・経済的コストがかかっている。



物流・商流の円滑化を阻害、産業競争力にも悪影響

【参考】

	入港から輸入許可までの時間	各種手続の電子化の状況
日本	平均3～4日	貿易関連手続のうち食品衛生、動植物検疫はSea-NACCS()とのインターフェースシステムが実現しているが、港湾関係手続については、入管、検疫などが電子化されておらず、電子化されているものもシステム間の接続はなされていない
シンガポール	24時間以内	貿易関連の許認可手続の95%が3分以内で電子処理
韓国	48時間以内も可能	電子申告の義務化により貿易情報化率100%を達成

海上貨物通関情報処理システム（海上貨物の通関手続をコンピューター処理するシステム：財務省）

2. 政府の取り組み・方針の決定

(1) 総合物流施策大綱(97年4月、閣議決定)

既存の通関情報処理システム等との連携を図ることにより、輸出入及び港湾諸手続のペーパーレス化及びワンストップサービスの実現を目指す

平成13年度までに、船舶が入港して申告までに必要な時間を短縮することにより、入港してコンテナヤードを出るまでに必要な時間を現在の4～5日から2日程度に短縮する

(2) 「e-Japan重点計画」(2001年3月、IT戦略本部)

現行の提出書類を徹底的に見直し、標準化を実施するとともに、他府省と重複するもの、また単なる参考資料として提出を求められているものについては、一本化あるいは廃止を検討する



今後、各省庁の関連システムを相互接続する予定

Sea-NACCS(財務省)、港湾EDIシステム(入出港行政手続の電子データ交換システム:国土交通省)、JETRAS(貿易管理オープンネットワークシステム:経済産業省)ほか

3. システム上の問題点

- (1) 政府による総合的・一体的なグランドデザインを欠いたまま、各省庁毎にシステム化が行なわれており、メッセージ言語もそれぞれ異なっている。
- (2) 電子申請を認めている部分がシステム間で統一されていない。
- (3) 申請データが官公庁の間で共有されていない。



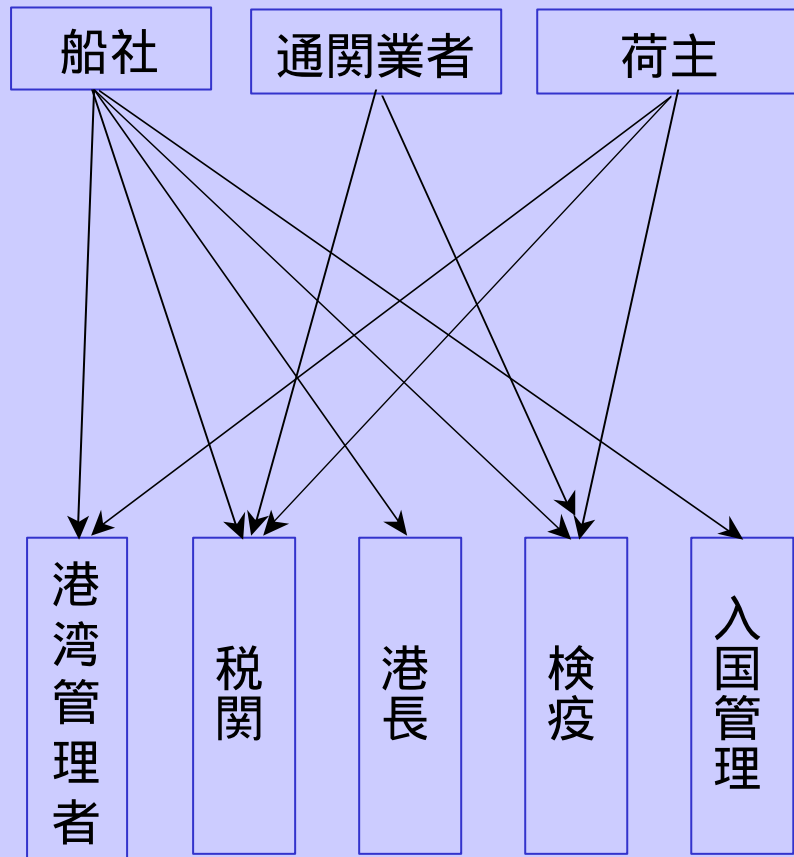
システム毎に複数回、入力・送信する必要がある。
また、FAXや手交による届出を行わなければならない手続きも多く残されている。



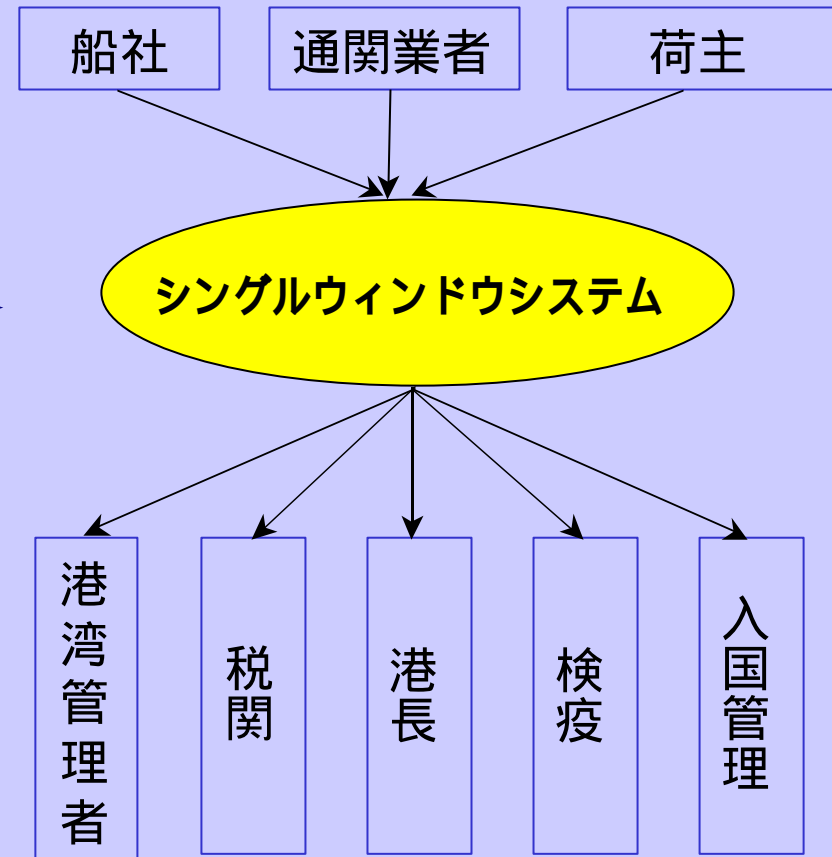
結果として、利用者の負担は軽減されない。

輸出入・港湾行政手続システム

【現行】



【求められるシステム】



- 貿易関連手続については Sea-NACCSと一部の他省庁システム（動植物検疫等）との接続が実現しているが、1回の入力・送信では手続は完了しない。
- 全ての輸出入・港湾諸手続を統合し、1回の入力・送信によって複数の申請を可能とするシングルウィンドウ（ワンインプット）システムを整備することが必要である。

4. 掲げるべき目標

**電子政府化の目標となっている
2003年度までに、入港～輸入許可を
最短で24時間以内とする。**

【具体的施策】

(1) 各種申請の改廃に向けた検討

各種申請の必要性について根本から再検討

(2) 申請書類の徹底した簡素化

現行の申請書類を可能な限り削減

(3) シングルウィンドウ(ワンインプット)システムの整備

全ての輸出入・港湾諸手続を統合し、1回の入力・送信で複数の申請を可能とするシステム(Sea-NACCSの有効活用および関連法制度の整備)

5. 目標達成に向けたアクションプラン

2002年度を目標として、以下の取り組みを行なう。

- (1) 内閣主導で官公庁横断の検討会議を設け、民間事業者の意見を聴きつつ、輸出入・港湾諸手続全般のBPR(業務改革)の進め方や、それを踏まえたシステム構築のあり方、必要な法整備のあり方などにつき、2001年12月までに結論を得る。
- (2) システム統合の有効性を検証するため、先進的な神戸港のシステムを活用したパイロット事業を2002年度から実施する。

6. その他の課題

- NACCS申請データ等の関連統計への活用
- インターネットによる接続の検討
- 法令遵守に応じた手続の簡素化
(例) 輸入申告における簡易申告制度の拡充
- わが国港湾・海域における高コスト構造の是正に向けた構造改革

など